

北川のこれからの川づくりについて、
みなさんのご意見をお聞かせください。

北川水系河川整備計画（原案） （国管理区間）

概要版



北川水系の国管理区間
北川 15.2km
（河口～瓜生大井根頭首工）
遠敷川 1.3km
（北川合流点～国道27号遠敷橋）

このパンフレットは、
国土交通省近畿地方整備局が作成した
「北川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）」
の概要を紹介しています。

『北川水系河川整備計画（原案）（国管理区
間）』をご覧ください、「治水」「利水」「環境」
についての現状と課題をご理解され、どのような川
づくりを進めていくことになっているかを知ってい
ただき、ご意見をお寄せ下さい。



国土交通省 近畿地方整備局

平成9年の河川法改正により、河川管理者は河川整備の長期的な計画の基本となるべき事項（河川整備基本方針）と、今後概ね30年間の具体的な河川整備に関する事項（河川整備計画）を定めることとなりました。また、河川整備計画は、住民のみならず、学識経験者、関係自治体の意見を反映して策定することとなりました。

これを受け、北川水系の国管理区間において「河川整備計画」を策定するにあたり、学識経験者で構成される会議である「北川流域委員会」を設置し、北川の流域および北川の現状と課題にはじまり、北川の整備目標や整備内容などについて、これまで9回にわたり多様な議論を重ねてまいりました。

このたび、国土交通省近畿地方整備局は、『北川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）』を作成し、流域のみなさんから幅広い意見を伺い、それらを踏まえてさらに計画内容を充実させます。

北川水系河川整備計画の基本的な考え方

北川の河川整備にあたっては、以下の視点に基づき実施します。

- ・北川の洪水特性を踏まえた安全で安心して暮らせる河川整備の実施と危機管理施策の推進。
- ・北川の水環境や歴史を踏まえた河川整備と、環境を考慮した利水・利用の推進。
- ・河川環境の把握、保全および回復、維持管理の充実、適正な河川利用の維持と、自治体や住民等との連携・協働の促進。

治水・防災

治水対策の基本的な考え方

北川の川沿いでは、過去に幾度も洪水等による被害に見舞われてきました。

戦後、北川流域は、昭和28年9月の台風13号で堤防損壊193箇所、浸水家屋約4,080戸、同34年8月の台風7号と9月の伊勢湾台風等においても大きな被害を受けています。また、国の管理がはじまってからも同47年9月の台風20号、同57年8月の台風10号等の洪水により大きな被害を受けています。

近年においては、平成16年10月の台風23号の洪水により宅地や農地が浸水被害を受けました。

現状と課題



小浜市西津地区の惨状
(昭和28年9月台風13号)



江古川流域(小浜市)の浸水状況
(昭和57年8月台風10号)



小浜市太良庄地区の浸水状況
(平成16年10月台風23号)

整備計画では、

- ・遠敷川合流点から下流部においては、河道の流下能力を向上させる対策に加え、浸透・侵食に対する堤防強化により堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度の向上を図ります。
- ・遠敷川合流点から上流部では、霞堤を活かした治水機能が維持されるよう努める一方、浸透・侵食に対する堤防強化により堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度の向上を図ります。

上記施策の実施によって、遠敷川合流点から下流部では計画高水位以下で概ね $1,400\text{m}^3/\text{s}$ の流下能力の確保が可能となります。

洪水を安全に流す取り組み

流下能力が不足している地区において、流下能力の向上を図ります。

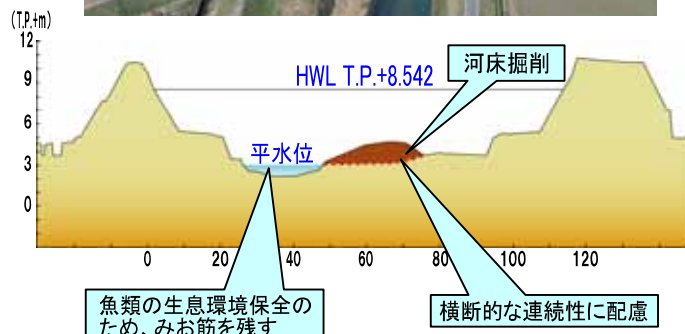
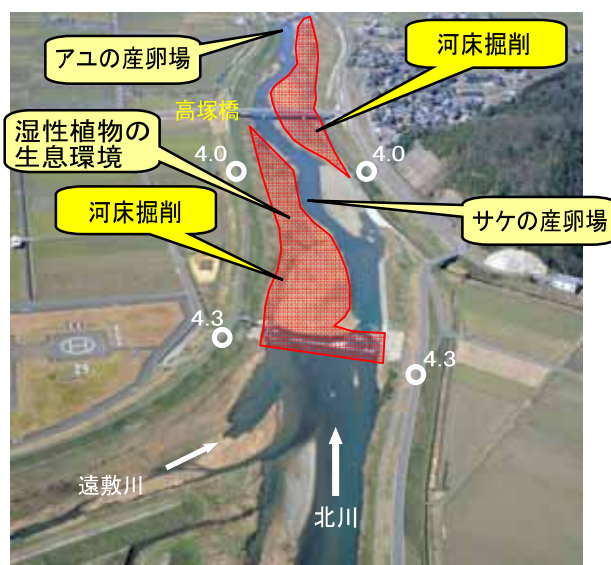
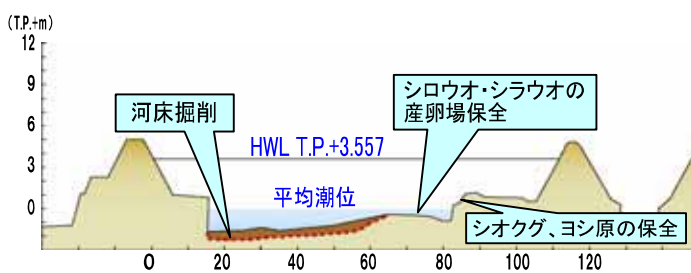
北川

下流から河床掘削を順次行い、府中頭首工の影響が考えられる区間については関係機関と十分な協議調整を行い、水位低下方策を検討し、実施します。

遠敷川

現況河道の維持に努めます。

水取地区 (0.0k ~ 2.6k 付近)
: 河床掘削
高塚地区 (3.3k ~ 4.3k 付近)
: 河床掘削、
水位低下方策の実施



高塚地区 (3.6km 付近) の河道整備イメージ

河川工事においては、濁水等の発生について配慮し、河川環境への影響を軽減させます。

治水・防災

堤防の安全性の確保

堤防の信頼性を向上させ、洪水に対する安全度の向上を図ります。

堤防として必要となる堤防断面形状を満たしていない場合はその確保を図ります。また、洪水時の浸透・浸食に対しても、緊急性の高いところから堤防の強化を図り、安全性を向上させます。

霞堤の機能維持

北川には11箇所の霞堤が現存しており、浸水被害が発生している箇所があります。

北川は堤防の一部を開口する霞堤により、普段は流域からの排水を容易にし、洪水時には上流で氾濫した水を河川に戻す役割や、開口した部分から水が逆流して農地に一時的に洪水を貯留し、下流に流れる水の量を減少させるなどの効果を発揮しています。

この霞堤は現在も11箇所存在しますが、近年、霞堤の背後地^{*1}が開発され、農地が宅地化されたために、浸水被害が発生している箇所が存在します。



沿川の土地利用状況を踏まえ、沿川自治体や地域住民の理解のもと、機能維持に努めます。

霞堤の効果について流域住民の理解を得よう関係自治体と協力し、適切な土地利用の維持を図ります。

危機管理対策

洪水時の河川情報の収集・提供や洪水災害の予防・防止に努めます。

流域内の洪水時における河川情報や現地映像を迅速かつ的確に収集するため、光ファイバーケーブルの延伸、河川管理用カメラの増設を行います。それらより得られた情報を事務所ホームページにてタイムリーに情報提供するとともに、携帯メールによる水文情報の提供の拡充を行います。



高塚の河川管理用カメラ



インターネットによる情報提供(ライブカメラ)

北川は流量が少ないため、「瀬切れ」や渇水被害が発生することがあります。

北川は一級河川の中では流域面積が小さく、流量も少ない河川であり、扇状地形（地質）であることから、伏流¹⁾しやすく、瀬切れ²⁾が発生しやすい川です。

北川の渇水としては、近年では平成6年および平成8年に渇水被害が発生しています。

特に平成6年は全国的な渇水で、北川でも水不足となり、流域内では渇水被害を軽減するために水田をつぶして地下水を掘るなどの対処をしてきました。

今後は、このような事態に備え、河川水や地下水の調査や管理が重要であり、今後、関係機関と連携して適正かつ多様な水利用を確保する必要があります。



流れの見られない北川
(天徳寺橋より下流 平成6年8月16日)

現状と課題

河川水の利用

社会情勢等に応じて変化する水需要を把握し、水利用の適正化に努めます。

水利権の更新や変更に際しては、これまでと同様に水利用の実態や水需要を踏まえた適正な水利権許可を行うとともに、今後新たに生じる水利用についても、関係機関と調整し、適正かつ多様な水利用が確保されるよう努めます。

また、「北川水系水利用情報交換会」などで情報の共有、交換を積極的に行い、合理的な水利用等についての意見交換や調整を図ります。

流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持を維持するために必要な流量の確保に努めます。

流水の正常な機能を維持するため、関係者や関係機関と調整、連携して水資源の有効利用を図り、必要な流量の確保に努めます。

渇水対策の強化と渇水調整の円滑化

渇水時の危機管理対策を円滑に行うため、日常から関係機関等と連携して水利用の調整を図ります。

渇水時の対策を円滑に行うため、日常から関係者相互の水利用や河川環境への理解を深めるため、「北川水系水利用情報交換会」等を活用し、関係機関や水利使用者等と連携して、水の融通を行うことにより渇水対策を強化し、水利用の調整を図ります。

渇水調整は、「北川水系水利用情報交換会」を活用し、共有する情報の内容を充実させ、水資源の有効活用、合理的な水利用の実現を図ります。



北川水系水利用情報交換会

* 1) 伏流：地上の流水が、ある区間地下を流れることをいいます。

* 2) 瀬切れ：降雨が少なく河川の流量が少なくなり、流水が途切れて河床が露出してしまいう状態のことをいいます。

環境

動植物の生息・生育・繁殖環境の保全

丸山橋より上流は瀬・淵が連続する礫河原、丸山橋より河口は塩性湿地環境となっています。

現状と課題

国の管理区間上流端から丸山橋付近は、水際にツルヨシ群落、陸側にはオギ群落やヨモギ群落、ススキやチガヤなどが見られます。魚類ではアカザやスナヤツメが広く生息しているほか、カマキリ、サクラマスなどの回遊魚が確認されており、瀬・淵が連続する礫河原となっています。しかし府中頭首工下流ではみお筋の固定化が進み、瀬・淵が減少しています。

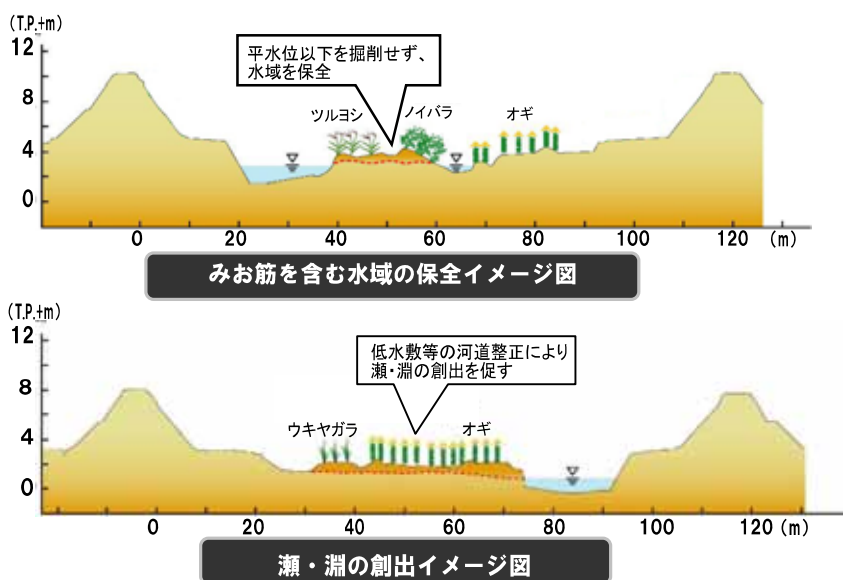
丸山橋付近から河口までは、ヨシ原や帯状のシオクグ群落などが見られ、塩性湿地環境となっており、浅場はシロウオ、シラウオの産卵場となっています。

多様な動植物が生息・生育・繁殖する自然環境の保全を図ります。

北川は多様な動植物の生息・生育・繁殖環境として重要な箇所です。一方、洪水の安全な流下の観点からは河道整備が必要な箇所であるため、河床掘削にあたっては、掘削形状を工夫することなどにより生物の生息・生育・繁殖環境の保全に努めます。

なお、施工後には必要に応じてモニタリング調査を実施し、調査結果に応じて改善を行うなど、順応的に対応していきます。

また、地域住民等による河川環境モニタリング等への支援を行い、モニタリング等により得られた調査結果を含む環境情報については、ホームページ等で公表するとともに、住民等が情報を収集しやすい環境を整備します。



堰や床固工などの横断工作物、北川と流入支川間などの落差により、魚類等の移動の連続性が失われています。

現状と課題

国の管理区間内には13箇所の横断構造物が存在しており、水域上下流の縦断的連続性が阻害され、魚類等の遡上や降下に影響を与えています。

また、北川に流入する支川や水路においても北川の水面と大きな落差が生じている箇所があり、河川・水路・田などの魚類等の移動の連続性が失われています。

河川の縦断的連続性の確保に努めます。

北川に設置されている魚道等については、NPOや関係機関等と連携し、支川も含めた水量や水質等の環境や上下流の連続性の実態調査を進め、住民や学識経験者等の意見を踏まえながら施設管理者に効果的な魚道の設置・改善指導を行います。

また、施工後には必要に応じてモニタリング調査により効果を検証し、結果に応じた改善指導を行うなど順応的に対応していきます。



魚道を設置した孫城床固工

水路等との連続性の確保に努めます。

北川に流入する水路等の合流点において、魚類等が北川との移動に支障のある施設については、今後、NPOや関係機関等と連携し、水量や水質等の環境の実態を調査・把握し、住民や学識経験者等の意見を踏まえながら効果的な魚道の設置や樋門・樋管の改築について指導を行います。

また、施工後には必要に応じてモニタリング調査により効果を検証し、結果に応じた改善指導を行うなど順応的に対応していきます。

維持管理

河川管理施設等の機能維持

重大な被災につながらないように、堤防や護岸の適正な維持管理に努めます。

堤防や護岸については、治水機能が保全されるよう維持管理を行うものとし、河川工事においては、濁水等の発生について配慮し、河川環境への影響を軽減させます。

河川区域の管理

河道内樹木や堆積土砂に対して、適正な対策・維持を図ります。

河道内の樹木で治水上支障となるものについては、河川環境に配慮しつつ、災害防止の観点から適正な対策を図ります。なお、発生する草木等の処理方法については、他の河川事例も参考にしながら、新たな技術導入を検討し、コスト縮減を図るように努めます。

また、定期的な河川縦横断測量や出水後の巡視等により、河道の状況を把握し、河川に求められる機能の維持を図ります。



伐採前と伐採後の状況(こうのとり大橋付近)

地域住民との連携

地域住民との連携・協働による河川づくりを行います。

自治体や地域住民による河川清掃活動等を支援し、住民等との協働による維持管理を進めます。また、地域住民等からの情報収集を行い、地域の声をいかしていく環境を整備します。

河川環境に関する啓発活動については、地域や関係機関と連携を深めます。

資料の閲覧と意見募集について

北川水系河川整備計画策定に向け、みなさんのご意見をお寄せください

資料の閲覧はこちらから

『北川水系河川整備計画（原案）（国管理区間）』に関する資料および流域委員会に関する情報については、下記のホームページおよび関係機関にて公開しております。

ホームページ

<http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/kita/>



関係機関

設置機関	担当	所在地	電話番号	設置場所	
近畿地方整備局	福井河川国道事務所	調査第一課	福井市花堂南2-14-7	0776-35-2661(内線352)	4階 調査第一課
	// 北川出張所	事務係	小浜市遠敷1-101	0770-56-1764(直通)	2階 事務室
	河川部	河川計画課	大阪市中央区大手前1-5-44	06-6942-1141	7階 河川計画課
関係自治体	小浜市役所	都市整備課	小浜市大手町6-3	0770-53-1111(内線257)	2階 都市整備課
	若狭町役場	建設水道課	三方上中郡若狭町中央1-1	0770-45-9104(直通)	1階 建設水道課
		住民サービス室	三方上中郡若狭町市場20-18	0770-62-2700(直通)	1階 住民サービス室

みなさんのご意見はこちらへ

※ご意見等の受付期間は、平成22年1月31日までとさせていただきます。

みなさんからのご意見の受け付けに関しましては、住民意見交換会会場での口頭による受け付け、本パンフレット添付はがき、インターネットによる受け付けなどを行います。

なお、電話でのご意見の受け付けは行いませんので、ご了承ください。

郵送

ご意見等をご記入の上、下記宛先までご投函ください。

〒918-8015 福井市花堂南2丁目14番地7号
国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所
「北川水系河川整備計画策定ご意見係」

FAX

ご意見等をご記入の上、下記宛先までご送信ください。

FAX: 0776-35-7946

HP

ホームページでもご意見等を受け付けております。

<http://www.fukui.kkr.mlit.go.jp/kita/>

福井河川国道事務所

いただいたご意見の取り扱いについて

- ご提供いただいた個人情報は、河川整備計画策定以外の目的に利用することはありません。
- 寄せられたご意見等は、関連ホームページ等にて公表させていただく場合がございます。
- なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。